

1 目的

県民一人一人が植樹を通じて緑を守り育てる意識を醸成し、緑豊かな郷土を未来に引き継ぐことを目的に開催する「第58回鳥取県植樹祭」について、県民の方々に、より親しみやすい言葉で一人でも多くの人に参加を呼びかけることを目的とする。

2 主催

鳥取県・南部町・伯耆町・社団法人鳥取県緑化推進委員会

3 募集規定

(1) テーマの内容

ア 森林や緑を守り、育てることの大切さを表した作品であること。

イ 森林と人との関わりを表した作品であること。

ウ 平成25年春に開催する第64回全国植樹祭の開催気運を盛り上げる作品であること。

(2) 応募資格

県内在住者(県内に居住する者又は勤務する者、年齢不問)

(3) 応募期限

平成24年2月29日(水)(必着)

(4) 応募方法

ハガキ、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより、テーマ、氏名及び連絡先(住所及び電話番号、児童・生徒の場合は、学校名及び学年)を明記して応募する。

(5) 応募先

〒680-8570

鳥取市東町一丁目220番地鳥取県農林水産部森林・林業総室

電話 0857-26-7335

ファクシミリ 0857-26-8192

電子メール shinrinringyo@pref.tottori.jp

4 審査及び表彰

(1) 審査

ア 審査会を開催し、最優秀賞及び優秀賞各1作品を選定の上、最優秀賞に選定された作品を採用するテーマとして決定。

イ 審査会の構成員は、農林水産部長が依頼する者とする。

(2) 審査会

平成24年3月中旬

(3) 結果の発表

審査後、最優秀賞及び優秀賞受賞者に通知するほか、報道機関に資料提供する。

(4) 表彰

第58回鳥取県植樹祭当日に、最優秀賞受賞者に対して鳥取県知事表彰、優秀賞受賞者に対して社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長表彰を行う。

5 その他

(1) 応募する作品は自作、未発表のものとする。

(2) 応募作品は、返却しない。

(3) 選定されたテーマの著作権は、主催者に帰属する。

(4) 選定されたテーマは、使用文字等一部を変更して使用することがある。

(5) 応募の際、記載された住所、氏名等の個人情報、審査及び表彰以外には使用しない。

【参考】

1 第58回鳥取県植樹祭

(1) 開催日 平成24年5月20日(日)

(2) 場所 西伯郡南部町・伯耆町「とっとり花回廊」

(3) 主催 鳥取県・南部町・伯耆町・社団法人鳥取県緑化推進委員会

(4) 参加者 県民等約1,500名

2 近年の状況

年度	テーマ	開催地
23	育て大きくこの苗木森の恵みで明るい未来	智頭町「智頭町民グラウンド」
22	弥生の里から未来の里へみんながつなぐ緑のバトン	大山町「県立むぎぼんだ史跡公園」
21	広げよう万葉の里に豊かな緑	鳥取市国府町「殿ダムふるさと広場」
20	はぐくもう木の実の里にみどりのめぐみ	倉吉市関金町「木の実の里」
19	つなげよう緑と海と人の輪を!	大山町「名和スポーツランド」

3 第64回全国植樹祭概要

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春季に天皇皇后両陛下ご臨席のもと、公益社団法人国土緑化推進機構と開催県土緑化の共催により行う国運動の中心的行事です。

昭和25年に山梨県で第1回が開催され、以降各都道府県を巡り毎年開催されています。

鳥取県においては、昭和40年5月に大山町上榎原で開催されて以来、48年ぶり2回目の開催となります。

(1) 開催時期 平成25年春

(2) 場所 西伯郡南部町・伯耆町「とっとり花回廊」ほか

(3) 大会テーマ 「感じよう森のめぐみと緑の豊かさ」

(4) シンボルマーク 「トッキーノ」



トッキーノ